

住民票や印鑑登録証明書の交付がお近くで 来年2月からコンビニ交付サービスが始まります

☎市民課（本庁舎1階） ☎ 0538-37-4816 FAX 0538-37-2871

コンビニ交付サービスとは

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスです。磐田市では来年2月1日(金)からサービスを開始する予定です。

サービスご利用案内

▶利用時間

毎日、午前6時30分～午後11時（12/29～1/3、メンテナンス日を除く）

▶取扱店舗

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップなどのマルチコピー機設置店舗

▶取得可能な証明書（予定）

証明書の種類	利用条件	金額
住民票・記載事項証明書	磐田市に住民登録がある方	300円
印鑑登録証明書	磐田市に住民登録があり、印鑑登録証をお持ちの方	300円
戸籍謄抄本	磐田市に本籍がある方	450円
戸籍の附票		300円
所得証明書	証明年度の1月1日現在、磐田市に住民登録があり、申請日現在も住民登録がある方（最新分のみ）	300円
所得課税等証明書		300円

※住民票の除票や除籍謄抄本、改正原戸籍謄抄本の取得はできません

※住民票にマイナンバーを記載することはできません

※所得証明書、所得課税等証明書は、未申告の方など交付できない場合があります

▶必要なもの

マイナンバーカード

コンビニ交付の手順

- ①マルチコピー機の画面から「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードを読み取る
- ②マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号を入力する
- ③証明書の種類や発行部数を入力する
- ④投入口に入金すると証明書が印刷される



▲交付手順（イメージ）



■マイナンバーカードはお持ちですか？

コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードの発行には、申請から1か月ほど掛かります。申請は、郵便やスマートフォン、パソコンで簡単にできます。また、市民課マイナンバー交付窓口（本庁舎1階）でも申請をお手伝いしています。この機会に申請してみませんか。



▶マイナンバー交付窓口のご案内

受付時間	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (木曜日は午後7時まで) 毎月第2日曜日 午前8時30分～正午
ところ	市民課マイナンバー交付窓口（本庁舎1階） ※各支所での受付は行っていません
対象	磐田市に住民登録がある方
持ち物	運転免許証などの公的な顔写真付身分証明書1点または保険証などの身分証明書2点
その他	マイナンバーカードに掲載する顔写真を撮影します。窓口には必ず本人がお越しください

市外にお住まいの方も 戸籍の証明書が取得できます

▶対象

住所が磐田市外で本籍地が磐田市の方（来年2月から受付開始する事前登録が必要）

▶取得可能な証明書

戸籍謄抄本、戸籍の附票

▶その他

登録方法など、詳しくは「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）」ホームページをご覧ください。ホームページは、上記2次元バーコードからご覧いただけます。



▲ホームページ
2次元バーコード

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

平成30年所得に関する税改正について

☎市税課（本庁舎1階） ☎ 0538-37-4826 FAX 0538-33-7715

働きたい人が就業調整を意識せず働くことができるように、平成31年度課税（平成30年所得）分の住民税（個人市県民税）から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われます。

1 配偶者控除の改正

- ・納税者本人の合計所得金額に応じて、配偶者控除が段階的に減額されます
- ・納税者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除の適用を受けることができなくなります

◆配偶者控除の控除額

	納税者本人の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1,000万円以下
控除対象配偶者	33万円	22万円	11万円
老人控除対象配偶者（※）	38万円	26万円	13万円

※老人控除対象配偶者は、70歳以上の方が対象となります

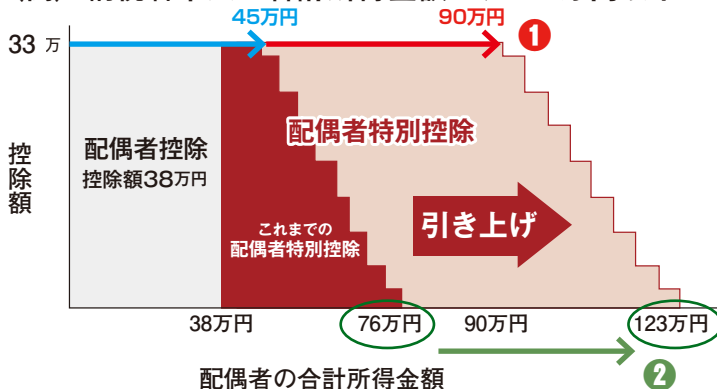
2 配偶者特別控除の改正

- ・配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限額が引き上げられます
- ・納税者本人の合計所得金額に応じて、配偶者特別控除が段階的に減額されます

◆配偶者特別控除の控除額

配偶者の合計所得金額	納税者本人の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1,000万円以下
38万円超90万円以下	33万円	22万円	11万円
90万円超95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円
123万円超	0円	0円	0円

（例）納税者本人の合計所得金額が、900万円以下の場合



ポイント解説

- ① 33万円の控除を受けられる配偶者の合計所得金額の上限が45万円未満から90万円以下に引き上げ
- ② 配偶者特別控除を受けられる配偶者の合計所得金額の上限が76万円未満から123万円まで引き上げ

12月3日から9日は「障害者週間」です

☎福祉課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-4919 FAX 0538-36-1635

障害者週間は障がいのある方の福祉について関心と理解を深め、障がいのある方が社会、経済、文化などのあらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。

「車椅子マークのついた駐車場を空けておく」「戸惑っている様子の障がいのある方に声を掛けてみる」。このようなちょっとした気配りをするだけで、みんなが暮らしやすい社会の実現につながります。障害者週間には次のイベントが行われます。一緒に障がいや共生社会について考えてみませんか。

イベント案内



第 38 回磐田ふれあい作品展

障がいのある方が製作した絵画や書道、工芸、写真などを展示します。

とき 12月5日(水)～13日(木) 午前9時～午後6時
(土・日曜日は午前9時～午後5時)
※月曜休館

ところ 中央図書館 1階展示室



第5回いわたぬくまるマーケット

障がい者施設の製品販売や紹介、ダンスの披露などを行います。

とき 12月9日(日) 午前9時～正午
ところ JR磐田駅前ジュビロード (軽トラ市会場内)



街頭キャンペーン

障がいのある方と関係者が一緒にチラシを配布し、障がい者福祉の啓発活動を行います。

とき 12月9日(日) 午前9時～10時
(チラシがなくなり次第終了)
ところ JR磐田駅前ジュビロード (軽トラ市会場内)



世界人権宣言70周年 12月10日は「人権デー」 ～人権を正しく理解し、差別や偏見のない社会を目指して～

☎福祉課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-4814 FAX 0538-36-1635

さまざまな人権問題

女性の人権	子どもの人権	高齢者の人権
障がい者の人権	同和問題	外国人の人権
感染症患者の人権	犯罪被害者の人権	性的少数者の人権

など

人権とは
私たちは、かけがえのない一人の人間として、誰もが人間らしく生き、幸せに暮らす権利「人権」を持っています。人権はお互いに認め合い、権利や自由を尊重し合うことによって成り立っています。
しかし、偏見や差別、暴力などによって、現実には人権が侵害され、さまざまな人権問題が起こっています。こうした問題が解消され、誰もが幸せに暮らせる社会を実現していくためには、一人一人が人権尊重の理念について正しく理解していくことが必要です。

人権書道・ポスター コンテスト作品展示会

とき 12月15日(出)～25日(火)
(火～金曜) 午前9時～午後6時
(土日曜・祝日) 午前9時～午後5時
※月曜、12月21日(金)は休館
ところ 磐田市立中央図書館



▲人権教育講演会で歌を披露する、シンガーソングライターの う～みさん

人権啓発活動を行っています
市では人権意識の普及や高揚を目的として、**人権教育講演会**を開催しています。
今年度は「音楽は魔法だ！あなたに会えてよかった」と題して、歌と語りを交えたコンサートのような講演会を開催しました。音楽を通じて感じた命の大切さや人とのつながりの素晴らしさを伝えていただき、たくさん感動を与えてくれました。

12月10日は「人権デー」です

国際連合は世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。今年度は、世界人権宣言が採択されて70年の節目の年です。
日本では12月4日～10日を、「人権週間」と定め、人権尊重思想の啓発活動を行っています。
本年度は「みんなが築こう人権の世紀」を考えよう相手の気持ち合う心」を重点目標として、違いを認め合う心の大切さや人権尊重思想の普及や高揚を目指しています。誰もが人権を正しく理解し、差別や偏見のない社会の実現のために、自分だけでなく、相手を思いやり、権利や自由を尊重することが大切です。

人権教室・人権身の上相談

磐田市では19人の人権擁護委員が活躍しています。小中学校や交流センターなどに出向き「人権教室」を開催しています。
また、「人権身の上相談」(原則毎月第1・3木曜 午前9時～正午 詳しくは20ページをご覧ください)や、街頭啓発活動など人権の擁護・啓発に尽力しています。

★誰もがいろいろな願いを持っています★



★
楽しい学校生活を
送りたい

★ 健康で楽しく明るい 生活を送りたい



★
自分の能力を
生かせる仕事が
したい

**誰もが暮らしやすいまちを
目指しましょう**



▲▶
人権擁護委員の皆さんによる人権啓発活動の様子

30歳の大同窓会 in 磐田 「三十祭」を開催します

◎地域づくり応援課（本庁舎2階）

TEL 0538-3714811
FAX 0538-3712353

「三十祭」って？

「三十祭」は、これからの磐田市を担う30歳の若者が、自らの手でつくりあげる地域活性化イベントで、今回5回目を迎えます。仕事、子育て、結婚など人生のターニングポイントを迎える30歳の若者が、同窓会により絆を復活させることで、日常的に相談でき、支え合う仲間をつくりきます。

30歳！笑顔で磐田を盛り上げよう！

30代に突入して、仕事、プライベートとさまざまな変化が出てきたと思います。このまま時の流れに身を任せて、大人になるまいと、磐田市の若者を団結させるべく、実行委員長になりました！！

今までの事やこれからの事など、話したい事が山ほどです！！

みんなで三十祭に参加しましょう！！



三十祭実行委員会
委員長

青島 広幸さん
(豊田南中学卒)

たくさんの参加待ってます！！



「三十祭」

と き／来年2月16日(土) 午後2時～4時
※受付：午後1時～

ところ／磐田グランドホテル（岩井2280）

対 象／30歳の方（昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方）

参加費／4,000円

その他／申し込みなど、詳しくは市ホームページ、公式フェイスブックをご覧ください



▲公式フェイスブック

監督のコメント

今年のチームも、この駅伝を経験した選手が、さらに力を付けて戻って来てくれました。記録も順位も磐田市チームのベスト更新を目標に頑張りますので応援よろしくをお願いします。

午前10時、静岡県庁前をスタート！
第19回静岡県市町対抗駅伝競走大会
11年連続入賞、昨年5位と大健闘の磐田市チーム。今年も松本監督を中心に、選手の努力と、コーチ陣のチームワークでさらに上位を目指します。
磐田市チームのユニホームは赤色、胸に白字で「いわた」が刻まれ、ゼッケンナンバーは「22」です。

 鈴木海登さん 青城小6年	 篠崎晃さん 竜洋北小6年	 小澤くらさん 磐田北小6年	 後藤母衣さん 東部小6年	 中村環菜さん 豊岡南小6年	 今田稜真さん 豊田中3年	 平岡祥多さん 向陽中2年	磐田市チーム 登録選手紹介	
 鈴木優花さん 竜洋中3年	 蜂須賀来奈さん 城山中1年	 蜂須賀夕来さん 城山中1年	 鈴木創士さん 浜松日体高校3年	 山内亮威さん 浜松日体高校2年	 鈴木創太さん 浜松日体高校1年	 澤木はなさん 常葉菊川高校2年		松本寿夫監督
 渡邊香澄さん 常葉菊川高校3年	 杉浦直さん 磐田市体育協会	 鈴木翔也さん 皇學館大1年	 中村真悠子さん ㈱セレスポ	 田中ひかるさん 国士館大1年	 染葉司さん ヤマハ発動機㈱	 生駒裕一さん 総合警備保障㈱		平野恭利コーチ

◎スポーツ振興課（本庁舎2階）

TEL 0538-3714832
FAX 0538-3715034

磐田市の代表をみんなで応援しよう！ 12月1日(土)「市町対抗駅伝」